

議員各位

産業厚生常任委員会

委員長 河野龍二

## 委員長報告書

産業厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成28年9月12日～14日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
46	平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
47	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
48	平成28年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
49	平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
52	平成27年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
53	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
54	平成27年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
55	平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
56	平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可決 認定
57	平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可決 認定

議案第 46 号「平成 28 年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 志田健康保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

今回の補正は歳入歳出それぞれ 2 8 9 万 5, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 0 億 8, 6 1 0 万 9, 0 0 0 円とするもの。

歳入では、国保広域化に向けたシステム改修にかかる費用。前年度の退職者医療、療養給付費交付金不足のため、社会保険診療報酬支払い基金から追加交付された額。歳入欠かん補填収入は、歳入の 4 9 2 万 8, 0 0 0 円と、歳出の委託料 2 8 9 万 5, 0 0 0 円の差額を計上している。

#### 主な質疑

○歳入欠かん補填収入の詳しい説明を求める。

平成 2 7 年度の国保会計で約 1 億円の赤字の決算となり、2 8 年度予算から繰上充用として不足額を補った。2 8 年度の歳出予算の金額を繰り上げ充用金として増額したが、歳入の金額を合わせるために歳入欠かん補填収入と枠をつくった。それによって、歳入欠陥補てん収入については、収入の予定がないが、枠だけをつくったような状態になっている。最終的には繰上充用の金額をゼロまで解消しなければならない。今回補正は、給付費交付金等の歳入の増があったのでプラスになった分、2 0 3 万 3, 0 0 0 円を、歳入欠陥かん補填収入に計上した。

○広域化に向けたシステム改修費用が、国庫補助額を上回っている。十分な補助が受けられないのか。

国庫補助はシステム改修に伴い費用の上限額いっぱいを申請している。当初は国庫補助で収まると思っていたが、見積もりによると補助額がより高くなっている。

今後もシステム改修の業者と協議はしていきたい。

○29 年度は国保税の引き上げはないのか。

値上げも含め現在検討をしている。

#### 審査結果

反対討論なし

賛成討論なし  
全会一致可決

議案第 47 号「平成 28 年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 志田健康保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

歳入歳出それぞれ 2 億 3 万 7, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 4, 4 1 3 万 6, 0 0 0 円とする

歳入は、平成 2 7 年度の繰越額が確定。

歳出は、平成 2 7 年度から繰り越した保険料の確定に伴う納付金、2 0 0 万 1, 0 0 0 円の計上。繰出金は、広域連合納付金、2 0 0 万 1, 0 0 0 円を差し引いた 3 万 7, 0 0 0 円を一般会計に繰り出すもの。

#### 主な質疑

○今回の納付額は、毎年この時期に請求がくるのか。

後期高齢者医療の保険料はすべてを納付している。この時期の納付は出納整理期間の 4 月、5 月の納付保険料で一旦 28 年に繰越し、今の時期に納付する。

#### 審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致可決

議案第 48 号「平成 28 年度長与町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 辻田介護保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

保険事業勘定では、歳入が支払い基金交付金、介護保険給付費交付金及び地域支援事業支援交付金ともに、平成 27 年度の実績による交付金の精算に伴う社会保険診療報酬支払い基金からの追加交付分。繰越金は平成 27 年度決算に伴う繰越額が確定したことによるものである。

歳出は介護保険制度の改正により、地域支援事業の内容が見直しされ、来年の 4 月から介護予防日常生活支援総合事業が実施される。

今回の補正は、制度改正に係る主な内容で、予防給付のうち介護予防訪問看護と、介護予防通所介護が保険給付から地域支援事業費へと移行される。

また、2 次予防事業、1 次予防事業なども介護予防事業が新たに一般介護予防事業として再編される。

新しい総合事業への移行に係る最終年度となっており、本町ではサービス利用者等の負担を考慮し、10 月から順次移行を行う予定とし、これらの関係関連する経費として、介護予防生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、一般介護予防事業費、としてそれぞれ計上している。

#### 主な質疑

○介護予防生活支援サービスで 10 月から移行すると説明があったが、内容は。

今年度の地域支援事業費の中の、介護予防訪問看護と介護予防通所介護が介護予防生活支援サービスに移る。

○地域住民グループ支援事業費では、何グループに補助を出すのか。

1 グループあたり 10 万円の補助を行っている。10 月以降に 5 グループを増やしたい。

○新事業に 10 月から移行するとの事だが、突然サービスが受けられないなどの弊害はないのか。

サービス自体に支障はない。引き続き受けられるようになると思う。

○地域住民グループ支援事業は、増える 5 グループは確定しているのか。

1 グループは相談があっている。4 グループはこれから設置できるよう努力したい。

審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致可決

議案第 49 号「平成 28 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第 2 号）」

審査日 平成 28 年 9 月 12 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 緒方建設産業部長 松邨建設産業部理事他関係職員

#### 提案理由の説明

歳入歳出それぞれ 1,600 万円を増額して、補正後の総額を歳入歳出総額 8 億 948 万 8,000 円とする。

歳入の一般会計繰入金、201 万 9,000 円は、人事異動に伴い人件費の予算不足が生じたための増額補正。

繰越金 1,398 万 1,000 円増額は、昨年度の実質収支の確定により、1,598 万 1,000 円から当初予算を計上していた、予備費の 200 万円を差し引いて 1,398 万 1,000 円増額。

歳出では、土地区画整理総務費の 201 万 9,000 円は、人事異動に伴う増額。

委託料、646 万 6,000 円は、県事業委託料。繰出金 751 万 5,000 円、一般会計への繰出金として増額計上。

#### 主な質疑

○県事業委託料の内容は。

具体的にどの事業にかかる費用とは聞いていない。事業そのものが大変遅れているので、少しでも進捗させるよう、残った費用を事業委託料にあて事業を進めていくために計上した。

○一般会計への繰出金も事業費に回せなかったのか。

一般会計からの繰出しもあり、現在町の会計上、特別会計の余ったお金は一旦返すようにしている。保留地売却額が 751 万 5,000 円あったので、その額は一般会計に繰り出すことにした。

#### 審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致可決

議案第 52 号「平成 27 年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 志田健康保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

平成 27 年度 4 月から 3 月の平均世帯数は 5,350 世帯、被保険者数は 9,323 人となっている。前年度と比較して、世帯数で 12 世帯、被保険者数で 194 名減少している。

歳入については、1 款の国民健康保険税から 11 款諸収入までの収入済み額合計額は 48 億 6,511 万 1,158 円。前年度比 10.7% 増となっている。

不納欠損額は 1,450 万 4,344 円。収入未済額は 2 億 2,219 万 4,565 円で、前年度より不納欠損額は 735 万 4,617 円の増、収入未済額は 319 万 8,708 円の減となっている。

歳出については、1 款の総務費から 12 款の予備費までの、支出済み額は 49 億 7,178 万 457 円で前年度比 14% 増となり、不用額は 5,352 万 5,543 円となっている。

歳入歳出差し引き額 1 億 666 万 9,299 円の不足となり、このため、翌年度歳入繰上充用金 1 億 666 万 9,299 円を充当している。

#### 主な質疑

○特別調整交付金の対象は何か。

原爆被爆者の医療費に掛かる内容と自発的失業者の税の負担軽減が対象となっている。

○自発的失業者の数はどれくらいか。

59 名が対象となっている。

○80 万円以上高額医療の件数は何件か。

27 年度が 123 件。

○レセプト審査件数はどれくらいか。

27 年度は 17 万 9,414 件。そのうち過誤があった件数が 1,795 件。

○国保システム改修費用は、毎年変更が必要なシステムか。

法改正によるシステム改修で、改正が行われて対応できるよう予算化している。



○コンビニ納付の件数は。

8,219 件が納付されている。

○コンビニ納付の効果は。

収納率からみると大きな影響はないが、進める中で効果が出てくると思う。

○特定健診の受診率は、26 年度より増えているが、なぜ保健指導の実施率が下がっているのか。

9 月が報告義務の月になっており、現状は途中経過の数字のため低くなっている。

○特定健診の効果はあるか。

27 年度は調査の途中の為、26 年度の結果では、保健指導対象者の 218 名に対し、188 名に指導を行い、129 名が終了している。

129 名のうち、改善が 36 名。維持が 54 名。悪化が 11 名となっている。

○国民健康保険税の滞納者に対し、健康保険課で差し押さえしている件数があるのか。

国保税単独で行った差し押さえはない。

○重症化予防事業で保健指導の実施は何件か。

対象は 492 名で、231 名実施している。

○医療費が年々増加していく中、会計上は厳しくなっていく、今後の対策をどう考えているのか。

特定健診、特定保健指導の実施が有効と考える。医療費の抑制に向け健康診断の受診をしてもらい、結果が変わるとアドバイスができる。全体の状況をつかみ健康づくりをしていきたいと考えている。

審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致認定

議案第 53 号「平成 27 年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 志田健康保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

歳入は、1 款後期高齢者医療保険料から 5 款諸収入までの収入済み合計額は、  
4 億 2,715 万 4,746 円。前年度比 2.3% 増となっており、後期高齢者医  
療保険料は 3 億 4,726 万 6,600 円で、前年度比 2.6% の増となっている。

歳出は、1 款総務費から 4 款予備費までの支出済み合計額は 4 億 2,511 万  
6,860 円で、前年度比 2.0% 増となっており、不用額は 1,066 万 8,1  
40 円。後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比 2.3% の増となっている。

#### 主な質疑

○23 件の収入未済額があるがどんな内容か。

納め忘れや経済的に納付できない状況が収入未済額となっている。

現状でも納付相談を行っている。

○システム改修費用が不用額になった理由は。

毎年、法改正に対応し予算を計上しているが、27 年度は改正がなかった為、  
不用額とした。

○長与町の後期高齢者の医療費給付額と長崎県の医療費給付額の一人あたりの  
金額はどれくらいか。

長崎県の一人あたりの給付額平均は 101 万 3,281 円で、長与町の 109 万 5,915  
円となっている。

#### 審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致認定

議案第 54 号「平成 27 年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

審査日 平成 28 年 9 月 14 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 谷本健康保険部長 辻田介護保険課長他関係職員

#### 提案理由の説明

27 年度の介護保険被保険者等の状況は、65 歳以上の 1 号保険者は 9,799 人、昨年末より 379 人、3.9%の増となっており、1 号保険者に係る認定者数は 1,716 人、昨年度末より 23 人少ない、1.3%の減となっている。要介護認定者数は、昨年より 2 名増となって、要支援者は 25 名の減となっている。

認定率は 17.5%、昨年度末より 1%の減となっている。過去 10 年間の認定者数の推移は依然として増加傾向にある。

保険事業勘定の歳入では、第 1 号被保険者で保険料では 6 億 5,580 万 2,620 円。前年度比で 4,950 万 1,410 円、8.2%の増。

国、県による法定負担分、各事業費に対する町の法定負担分が主なもので、歳入する歳入済み総額は、27 億 5,405 万 8,853 円となっている。

歳出は介護認定審査会費で 27 年度は認定審査会 79 回開催し、1,717 件の認定審査を行った。

介護サービス等諸費では、介護サービス費、介護予防サービス費の給付費で前年度比 3,312 万 1,970 円、1.4%の増となっている。

介護予防 1 次予防事業では予防事業委託料に、めだか 85 及びサポーターポイント制度に係る費用。

負担金及び補助及び交付金は、地域住民グループ支援事業費補助金。

支出済みの総額は 24 億 9,493 万 7,463 円となっている。

介護サービス事業勘定は、歳入で介護予防サービス計画費収入、ケアプラン作成 5,010 件に対する収入で、昨年度比で 59 万 5,660 円 8%の増となっている。歳入の総額で、3,238 万 581 円。

歳出で事業費の主なものは地域包括支援センター 6 人分の介護保険専門員の報酬。委託料は町で処理できないケアプラン 1,273 件分のプラン作成委託料である。支出済みの額は、総額で 2,069 万 209 円となっている。

## 主な質疑

- 低所得者の保険料軽減分は何人分の金額か。  
対象者は1,497人分である。
- 認定審査会の審査に対し不服申し立てはあるのか。  
不服審査の請求はない。
- 審査に不服がある人の話を聞いたが、不服の声は届いてないのか。  
再調査などはあるが、不服審査はない。
- 再調査の件数は。  
27年度は再調査もない。再審査などで対応していると思う。
- 27年度の認定審査のうち、区分変更の申請は何件か。  
200件ある。
- 任意事業の内容はどうなっているか。  
脳トレ教室は5会場で年間21回、延べ人数で2,580人の参加。  
配食サービスでは、34人分で2,852食、提供している。  
家族介護支援事業では年間12回、延べ305人の参加。  
介護リフレッシュの集いには、年6回20人が参加している。
- 権利擁護事業は、今後町が行うのか、委託をするのか。  
成年後見人の事務処理は、包括支援センターで引き続き行っていく。
- 地域支援自立事業の地域のサロンの回数と参加状況は。  
サロンの回数は、383回。参加人数が6,618人となっている。

## 審査結果

反対討論なし  
賛成討論なし  
全会一致認定



議案第 55 号「平成 27 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について」

審査日 平成 28 年 9 月 12 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 緒方建設産業部長 松邨建設産業部理事他関係職員

#### 提案理由の説明

国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金および保留地の売却額などで、歳入合計は 6 億 9,586 万 4,690 円。なお、収入未済額 2 億 4,407 万 3,000 円は翌年度への繰越事業費。

歳出では、県の事業委託料ほか起債償還など合計は 6 億 7,988 万 3,257 円。

実質収支に関する調書では、歳入総額から歳出総額を差し引き、1,598 万 1,000 円となっている。

主要な施策の成果では、平成 27 年度末事業進捗率は道路整備で 52.4%。宅地造成で 56.2%となっている。

27 年度における工事箇所の現地調査を行う。

#### 主な質疑

○保留地処分の総累計は。

27 年度末の保留地の売却金額は、12 億 5,476 万 8,948 円。残りの保留地の残は、34 億 2,323 万 1,052 円。

○保留地筆数での現状は。

契約件数が 96 件。今の時点で総筆数が 172 件なので、残りは 76 件。

○27 年度事業の遅延の主な理由はなにか。

浦上水源地付近は、地権者との交渉に時間かかったことと、旧道部分で岩が出て不測の日数を要したこと。

道ノ尾駅付近の道路築造は、JR 沿いの擁壁は JR に委託をして工事をしてもらうが、JR の工事分が遅れた影響で、それに伴う区画道路の道路築造が遅れるという状況になっている。

○現在仮住居をしている世帯数は。

31 世帯で最長 17 年の世帯がいる。

○27 年度での事業費総額が 235 億円で、道路築造が 52.4%、宅地造成が 56.2%の進捗では、完成総額は 281 億円で可能なのか。

現在、残事業費がどれだけ掛かるか精査中。現状では完成総額を上回るのではないかと思っている。

○完成年度を 32 年度とした根拠は。

当時は工事の変更をした際に、町が毎年度区画整理事業に出せる金額を算出して決めた年度だと思う。

○完成総額を 281 億 3,000 万円になった根拠はなにか。

前回変更より 30 億円増えている。当時は土量のボリュームなど残事業再計算して出された結果だと思う。

審査結果

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致認定

議案第 56 号「平成 27 年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について」

審査日 平成 28 年 9 月 13 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 木島水道局長 吉田水道局理事他関係職員

#### 提案理由の説明

収益的収入及び支出の収入は、予算額 7 億 6,852 万 2,000 円に対し、決算額 7 億 9,610 万 3,587 円となり、浄水場水道給水収益の増などで 2,758 万 1,587 円の増収。

支出では、予算額 7 億 2,302 万 1,000 円に対し、決算額 6 億 5,559 万 5,194 円となり、不用額が、6,742 万 5,806 円となっている。維持管理、管理経費、人件費等の減額が主なものである。

資本的収入及び支出の収入は、予算額 9,160 万円に対し、決算額 9,958 万 2,860 円。負担金の増により 798 万 2,860 円の増収となっている。

支出では、予算額 4 億 697 万 5,000 円に対し、決算額 3 億 8,131 万 6,160 円。

2,565 万 8,840 円の不用額となっている。建設改良費の減額が主なものである。

損益計算書では、営業収支では 9,281 万 9,532 円の営業利益となり、営業外収益も、5,310 万 8,569 円の利益となっている。

経常収支は 1 億 4,592 万 8,101 円の経常利益となっている。

また、特別収支では、1,366 万 4,402 円の損失となり、当年度純利益は 1 億 3,226 万 3,699 円である。

これに前年度繰越利益剰余金 426 円、及びその他の未処分利益剰余金変動額、1 億 5,980 万 4,960 円を加え、当年度未処分、利益剰余金は、2 億 9,206 万 9,094 円である。

剰余金処分計算書(案)では、未処分利益剰余金処分額として、資本金への組み入れに 1 億 5,980 万 4,969 円、減債積立金に 1 億 3,226 万 4,125 円の予定であり、この剰余金処分に関して議会の議決を求めるものである。

#### 主な質疑

○改良工事の概況にある本年度工事費の金額が、ホームページに公開されている金額と違うがなぜか。

追加工事が行われ、変更した金額を本年度工事費として計上している。



水道工事は埋設物など工事をしてみないと解らない場合が多いので若干の変更は出てくる

○変更の場合の基準はあるのか。

基準はないが、20%を超える契約変更する場合、再入札をするようにしている。

○1月の寒波の時に、減免申請があったと思うが件数と金額は。

件数で156世帯。金額で213万6,112円。

○凍結予防の周知は。

広報等で周知していきたい。

○浄水場管理委託の前年度より上がっているか。

前年度比129万6,000円増えている。基準の労務単価の増によるものである。

○随意契約を続ける理由はなにか。

契約している事業が、近隣市町よりも安価で対応している。

今後は、第1浄水場第2浄水場の管理を一局集中化など検討し、警備職員削減などで労務単価の設定を競争させるなど計画している。

○再任用の費用はどこから出ているのか。

浄水場に勤務しているので浄水費から支出している。

○貸倒引当金が特別損失に計上されていないがなぜか。

貸倒引当金が26年の会計制度改正によって設定されてもので、26年度決算時には貸倒引当金繰り入れの設定がなく、すべて特別損失に計上していたため、27年度では計上していない。

○剰余金の処分方法の理由はなぜか

改良積立金に積み立てる事もできるが、金額的には減債基金が少額なので優先して減債基金に積み立てた。

## 審査結果

剰余金の処分について

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致可決

決算認定について

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致認定

議案第 57 号「平成 27 年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について」

審査日 平成 28 年 9 月 13 日

審査場所 議事堂第 2 委員会室

出席議員 河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦  
竹中悟

説明員 木島水道局長 濱下水道課長他関係職員

#### 提案理由の説明

収益的収入及び支出の収入は、下水道事業収益が予算額合計 10 億 5,052 万円にたいし、決算額 11 億 1,752 万 7,595 円となっており、収益全体で全体では 6,700 万 7,595 円の増収。

支出では、営業費用の支出の減が主な理由で予算額合計 9 億 7,139 万 9,000 円に対し、決算額が 9 億 5,246 万 3,139 円となり、不用額が 1,893 万 5,861 円となっている。

資本的収入及び支出の収入は、予算額合計 1 億 2,391 万 4,000 円に対し、決算額が 1 億 2,452 万 2,617 円となっており、受益者負担金の増によるもの。

支出では、予算額合計、3 億 9,820 万 9,000 円に対し、決算額が 3 億 8,908 万 5,567 円となり、不用額が 912 万 3,433 円となっている。建設改良費の支出の減が主な理由。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2 億 6,456 万 2,950 円は、当年度分消費税及び地方税地方消費税分資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんをする。

剰余金処分計算書（案）は、未処分利益剰余金 5 億 3,432 万 8,670 円のうち、減債積立金 2 億 8,856 万 2,230 円。資本金への組み入れ額 2 億 4,576 万 6,444 円。あわせて 5 億 3,432 万 8,670 円の処分を行う予定としている。

そのほか、決算附属書類による説明では、27 年度施行の工事概況及び、不明水の問題で返流水をダブルカウントしていた内容も説明を受けた。

#### 主な質疑

○人孔改築工事とあるがどんな工事か。

人孔とはマンホールの事であり、長寿命化計画で今後 50 年持つような防蝕効果が高い素材を利用しマンホールの工事を行った。

○吉無田地区取付管改築工事は、落札額と契約額が 300 万円ほど違うがなぜか。

工事発注後、建物近くの工事が必要で工事による影響が出ないか、事前に建物調査を行う必要が出てきたため、増額となった。

○契約変更についても、公表すべきではないか。

契約管財課とも協議していきたい。

○長与町公共下水道事業汚水処理構想及び全体計画（見直し）業務委託では、処理区域の中で本管が整備できない地域などを見直す考えか。

地域的に長距離になる区域や河川、線路で分断される地域などがあり、整備が進まない状況も含め見直しを考えている。

○処理場運転管理の委託は、過去 10 年間随意契約で行っている。以前マニュアルづくりも行っているとの説明だったがどうなっているのか。

26 年度に対し 27 年度は、約 3.4%の増となっているのは労務単価の増によるもので、大きな障害となっていない。

運転管理の委託の問題では、包括的民間委託を検討の上、3 月にも前課長が説明したが、入札になると現状の委託費用より増加が予測される。

今後も、たとえばプロポーザル提案型の入札契約なども踏まえ研究検討したい。

○営業外収益の他会計補助金、一般会計補助金は単に一般会計から補助を受けているような記載になっている。補助金と記載しないといけないのか。

記載されている一般会計補助金は、水質汚濁防止、自然環境保全などを目的とした形で、国の財政措置が交付税として一般会計に入ってきている。確かに一般会計から事業進捗の経費とし受けたと誤解を生み兼ねないので、記載については協議し検討していきたい。

○処理区域内で未水洗化の戸数はどれくらいか。

27 年度末で 187 世帯。

○下水道高度処理化についてはどのように進んでいるか。

目標年次が 50 年として、高度処理の水質基準が制定され、大村湾流域の自治体にも求められている。現在では具体的な計画もなく、県からも特にない。どのような手法で進めるか決まっていないが、当然進めていく課題だと考えている。

## 審査結果

剰余金の処分について

反対討論なし

賛成討論なし

全会一致可決

決算の認定について

反対討論なし  
賛成討論なし  
全会一致認定